

## 長岡京市ホームページ広告掲載基準

### (趣旨)

第1条 この基準は、長岡京市広告掲載取扱要綱（以下「要綱」という。）に定めるもののほか、市が管理するホームページへの広告掲載に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (掲載数等)

第2条 広告を掲載するページは、市ホームページのトップページとし、掲載数は、原則として12枠を上限とする。

### (掲載期間)

第3条 広告の掲載期間は、1月単位とする。ただし、複数月の広告の掲載申込みがあった場合には、12月を上限とする。

2 広告の掲載を開始する日は、原則として当該広告を掲載する月の初日とする。

3 広告の掲載を終了する日は、原則として当該広告を掲載する月の末日とする。

### (規格)

第4条 広告を掲載できる規格は、次のとおりとする。

(1) 大きさ 縦50ピクセル、横180ピクセル

(2) データの容量 10キロバイト以内

(3) 形式 GIF又はJPG形式

(4) 画像表現 静止画

### (募集)

第5条 広告の募集は、毎年年度末までに次年度分の広告を市ホームページ及び広報長岡京において募集するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、年度の途中で掲載枠に空きが生じた場合は、当該枠分について随時募集するものとする。

### (申込み)

第6条 次年度分の広告を掲載しようとするもの（以下「申込者」という。）は、長岡京市ホームページ広告掲載申込書（別記様式第1号）（以下「申込書」という。）に誓約書（要綱別記様式第1号）及び広告の原稿（電子メールにより提出）を添えて、申込期間内に市長に申し込むものとする。ただし、前条第2項の規定により年度の途中で当該年度分の広告の申込みをしようとするときは、掲載の開始を希望する最初の月の前月の10日までに提出するものとする。

2 広告掲載の申込みは、希望する掲載期間において、1申込者につき1枠とする。

3 要綱第4条の規定に該当するものは、広告掲載の申込みをすることができな

い。

(広告掲載の決定等)

第7条 市長は、前条の申込書を受け付けたときは、要綱第3条及び第4条並びに長岡京市広告掲載基準の規定に基づき審査の上、掲載の可否を決定し、長岡京市ホームページ広告掲載決定通知書(別記様式第2号)又は非掲載決定通知書(要綱別記様式第2号)により当該申込者に通知するものとする。

2 前項の場合において、第2条に規定する掲載数を超えた場合で、優先順位を決定することができないときは、市長は、抽選で決定するものとする。

3 市長は、申込者から提出された広告の原稿に修正の必要があると認めたときは、修正を求めることができる。

4 広告を掲載する位置については、市長が決定するものとする。

(広告掲載料)

第8条 1 枠当たりの月額広告掲載料(以下「広告掲載料」という。)は、次の各号に掲げる連続する広告掲載期間に応じ、当該各号に定める額とする。ただし、当初に申込みをした掲載期間に加えて連続して広告を掲載しようとするときは、当該期間を通算することができないものとする。

(1) 6月未満 月額30,000円

(2) 6月以上12月未満 月額25,000円

(3) 12月 月額20,000円

(広告内容の変更等)

第9条 第7条の規定により広告の掲載決定を受けたもの(以下「広告主」という。)は、次に掲げる理由により広告の内容を変更しようとするときは、広告内容変更届(要綱別記様式第3号)により、速やかに市長に届け出るものとする。

(1) 掲載決定を受けた広告を差し替えるとき。

(2) リンク先のホームページアドレスを変更するとき。

(3) 前2号に規定するもののほか、申込書又は申込書に添付した書類の内容に変更があったとき。

(広告掲載料の返還)

第10条 市長は、広告主の責に帰さない理由により、広告の掲載期間において当該広告を掲載しなかったときは、掲載しなかった日数に応じて、第8条に規定する広告掲載料に基づき、日割り計算により算出した金額(1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。)を返還するものとする。ただし、当該広告を掲載しなかった期間が1月につき24時間未満の場合は、返還しないものとする。

2 前項の規定により返還する広告掲載料には、利子を付さない。

(その他)

第11条 この基準に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この基準は平成22年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成23年3月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成25年7月10日から施行する。

附 則

この基準は、平成28年4月1日から施行する。

別記様式第1号（第6条関係）

年 月 日

長岡京市長 様

所在地

会社・団体名等

代表者等氏名

印

長岡京市ホームページ広告掲載申込書

長岡京市のホームページへの広告掲載について、長岡京市ホームページ広告掲載基準第7条の規定に基づき、次のとおり申し込みます。

リンク先のホームページアドレス	http://
バナー広告の内容	<input type="checkbox"/> 添付の広告原稿のとおり  <input type="checkbox"/> 広告原稿未添付の場合はその内容
掲載希望期間	年 月 ～ 年 月 （ 月間）
バナー広告の提出方法	e-mail
申込みに係る担当者	担当部課 担当者氏名 メールアドレス 電話番号 FAX
その他	

別記様式第2号（第7条関係）

年 月 日

様

長岡京市長

長岡京市ホームページ広告掲載決定通知書

長岡京市のホームページへの広告の掲載を下記のとおり決定したので通知します。

記

1. 掲載月

年 月～ 年 月

2. 掲載広告原稿のデータ提出方法

タイトルを「バナー広告データの送付」として、下記アドレスへ電子メールで提出してください。

✉

3. 広告掲載料の納付方法

同封の納付書により指定の場所でお支払いください。

※ データの提出、掲載料の納付を 年 月 日（ ）までにお願  
いします。

※ バナー広告掲載後、何らかのトラブルが生じた場合は今後の掲載をお断  
りする場合があります。